

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	上村工業株式会社
【英訳名】	C.Uyemura & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 寛也
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	06 (6202) 8518 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 片山 恵嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	06 (6202) 8518 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 片山 恵嗣
【縦覧に供する場所】	上村工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋大伝馬町12番 7 号) 上村工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区菊井一丁目20番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社第90期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金150円 総額1,350,292,350円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,100,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,100,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、大竹啓之を選任する。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額450,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）とする。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	可決要件	決議結果
第1号議案	79,427個	2,028個	2個	97.41%	(注)1	可決
第2号議案						
大竹 啓之	81,074個	381個	2個	99.43%	(注)2	可決
第3号議案	81,445個	10個	2個	99.88%	(注)1	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上